

(骨子案)

～被災者等就労支援・雇用創出推進会議フェーズ1(第1段階)とりまとめ～

平成 23 年 3 月 31 日

1. 基本的対処方針

- ・事業所や住居に壊滅的な被害が生じており、多くの方々が仕事を失ったり、仕事ができない状況。また、住居や仕事場のある地元から離れている状況。
- ・こうした事態に対し、
 - ① 復旧事業による被災した方々への就労機会の創出、被災地の企業、資材の活用
 - ② 被災した方々、地元の意向を十分に踏まえた被災地以外の地域への広域的な就労支援を政府をあげて行い、被災した方々のしごとと暮らしを、いわば日本中が一つとなって支えていく。

2. 当面の緊急総合対策

(1) 復旧事業等による確実な雇用創出

(2) 被災した方々としごととのマッチング体制の構築

- ① 被災地におけるマッチング
- ② 被災地以外のマッチング（ハローワークの全国ネットワークの活用）

(3) 被災した方々の雇用の維持確保

3. 効果的な広報による被災者の方々への確実な周知